## 平成23年度 公の施設目標管理型評価書

施	設	名	新潟市南区体育施設等(有料) 白根総合公園テニスコート					
管	理者	名	新潟市開	発公社グループ	指定期間	平成21年4月1日	~	平成26年3月31日
担	当	課	南区地域課					
所	在	地	区名	南区	住所	南区上下諏訪木177	5番地1	
根	拠法	令	スポーツ振興法					
設	置条	例	新潟市都市公園条例					
施	設 概	要	敷地面積 5,815㎡ 砂入人工芝6面・テニスハウス(照明付) 観客席約200席 その他 駐車場40台					

## 施 設 設 置 目 的

スポーツの普及振興を図り,市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として,体育施設を設置する。

## 管理・運営に関する基本理念,方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに,住民サービスの向上や平等利用を確保 すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

(評価基準) A:評価指標を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B:評価指標が達成されている。 C:評価指標が達成されていない。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市	民	広報の充実	以上	指定管理者ホームページ(にいがたスポーツ・ナビトップページ)アクセス数H22:78,945件H23:82,923件		H22年度指定管理者ホームページ(にいがたスポーツ・ナビトップページ)のアクセス数78,945件以上を達成
		基準利用者数の達成	年間利用者数 過去3年間 (平成20年~22年度)の平 均以上	過去3年間平均 13,404名 平成23年度 10,386名	О	過去3年間平均 以下で目標達 成ならず
		苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	<ul><li>・回答を要望されたものは0件</li><li>・マニュアル整備済</li></ul>	В	<ul><li>・回答を要望されたものは0件</li><li>・マニュアル整備済</li></ul>

予約システムの利用率の達 成	・過去1年間の利用率(件数)より増加	インターネット・ 携帯・公共端末 利用件数は H22年度223件 H23年度264件 前年比18.4%の 増	В	インターネット・ 携帯・公共端末 利用件数は H22年度223件 H23年度264件 前年比18.4%の 増
利用者1人あたりのコスト削 減額	・施設利用者1人あたりの コスト削減額が過去3年間 の平均値以下	南区全体で評 価	С	施設利用者1人 あたりのコスト 過去3年間の平 均値は397円, 平成23年度は 474円で目標達 成ならず
市の収入の増加	・過去3年間の平均額以上 の歳入額	過去3年間平均 3,438,753円 平成23年度 2,508,920円	С	過去3年間平均 以下で目標達 成ならず
人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数 0件 ・心臓停止事故件数の 90%以上にAEDを使用	該当なし	Α	該当なし
物損事故に関するもの	指定管理者が修繕できないものが5年間で1件以下	H23該当なし	Α	H23該当なし
臨時休業時間	指定管理者の管理運営責 任で臨時休業日0日	該当なし	Α	該当なし
他施設等の連携に関する理 解	月1回 館長会議の実施	館長会議を30回 実施	Α	館長会議を30回 実施
日常連絡の適切さ	・事故報告は発見より30分 以内 ・重クレーム報告は1時間 以内 ※一報は電話でよい ※市からの質問事項等の 〆切厳守	遵守	А	遵守
事業計画・事業報告の適切 さ	事業計画書・事業報告提 出の〆切厳守	遵守	Α	遵守
安全責任者の配置と安全確 保体制の確立	・安全責任者は常勤職員が配置されているか・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか。・連絡体制,連絡方法のマニュアルが整備されているか・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか	・施設長配置。 施設長不在の 時は次席 ・緊急連絡網整 備済 ・災害対策本部 規程整備済	В	・施設長配置。 施設長不在の 時は次席 ・緊急連絡網整 備済 ・災害対策本部 規程整備済
	成 利用者1人あたりのコスト削 市の収入の増加 人身事故に関するもの 物損事故に関するもの 臨時休業時間 他施設等の連携に関する理 日常連絡の適切さ 事業計画・事業報告の適切 安全責任者の配置と安全確	数)より増加  ・施設利用者1人あたりのコスト削  ・施設利用者1人あたりのコスト削  ・過去3年間の平均額以下  ・過去3年間の平均額以上 の歳入額  ・過去3年間の平均額以上 の歳入額  ・補償を伴う事故発生件数 の件・心臓停止事故件数の 90%以上にAEDを使用 指定管理者が修作件以下 指定管理者が修作件以下 臨時休業時間  佐施設等の連携に関する理  指定管理者の管理運営  佐で臨時休業日0日  月1回 館長会議の実施  ・事故報告は発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・変全責任者が応守 事業計画・事業報告の適切  ・安全責任者が高か。 ・安全責任者が表っている ・・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されている か・地域防災計画と整合されて ・地域防災計画と整合されて	数)より増加 インターネット・携帯・公共端末・公共端末・公共端末・利用件数は 日22年度223件 日23年度23件 日23年度23件 日23年度264件 前年比18.4%の 増 ・施設利用者1人あたりのコスト削減額が過去3年間の平均額以上の歳入額 ・福價を伴う事故発生件数 0件・心臓停止事故件数の 90%以上にAEDを使用 指定管理者が修繕できないものが5年間で1件以下 協当なし 指定管理者が修繕できないものが5年間で1件以下 おおいちのに関するもの 指定管理者が修繕できないものが5年間で1件以下 おおいちのに関するもの 指定管理者が修繕できないものが5年間で1件以下 日23該当なし 指定管理者の管理運営責任で臨時休業時間 指定管理者の管理運営責任で臨時休業時間 指定管理者の管理運営責任で臨時休業時間 第章ないものが5年間で1件以下 は3該当なし 第章を 1日の	数)より増加

業	養務	事件・事故発生時の対応の 適切さ 関係法令の遵守 守秘義務の徹底 業務基準書等に定める事項 の遵守	・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(避難の誘導や禁生対応等)・警察や消防への連絡が・警察を消防への連絡が・被害拡大の予がを構されているがででいるがででであるが、では、施主管されていりが、では、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、か	・危ュのル整・消警防催急済消命 横アマス防 練導習 格 署習 保済 調・	A A A	・危機アニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュニュ
			項の遵守	遵守	Α	遵守
人	、材	配置人員条件の充足	基準書等に定める以上の 必要な資格や経験を有す る職員を配置	施設長1名 他スタッフ12名 配置	В	常勤の施設長 他配置スタッフ のうち半数以上 が職務経験3年 以上
		労働基準の充足	<ul><li>・労働基準違反に該当する問題年0件</li><li>・社会保険料の滞納なし</li><li>・退職金引当制度あり</li></ul>	該当する問題等の報告なし	А	該当する問題等なし

総 合 評 価 ( 所 見 )

白根総合公園テニスコートの指定管理業務は、基準書並びに業務計画書に基づき適正に管理運営されている。 これまでの運営実績に基づき施設の維持管理も適切になされている。今後も利用者の立場に立った適切な管理運営を期待する。